

## | 宮崎正次副会長が三重県廃棄物関係功労者表彰を受賞

令和4年2月25日、三重県庁において、三重県廃棄物関係功労者表彰の授賞式が開催され、三重県副知事服部浩様より当協会副会長の宮崎正次氏に賞状が授与されました。今回、宮崎氏より受賞の感想を寄せさせていただきましたので紹介します。

今回、「三重県廃棄物関係事業功労者表彰」の栄誉を賜り、誠に名誉なこと感じています。この表彰には、平成30年度に当協会前会長の木村亮一氏が受賞されて以来、産業廃棄物業界で大きな活躍をされた方々が受賞されており、私も名前を連ねることができたことを誠に感慨深く受け止めております。

振り返りますと、私が三重県産業廃棄物協会の設立に関わり始めた平成3年頃は、まだ廃棄物の適正処理に対する認識も低く、これをなんとかしないといけないと考え、排出業者と処理業者が一体となり廃棄物問題に取り組んでいく組織を作っていました。そして、平成15年から当協会理事として、平成23年度からは副会長として協会事業の活性化と業界の地位向上に微力を尽くしてきました。

一方で、私が会長を務める(株)ミヤテックは、昭和61年に産廃収集運搬業の許可を取得以来、三重県南勢地域の事業者が排出する廃棄物の受け皿として、段階的に事業を拡大し、今に至っています。

今後も、適正処理の推進と業界の発展のため、がんばってまいりたいと考えております。



知事表彰を受けられた宮崎副会長(左)

## | 令和3年度 災害廃棄物処理の情報伝達訓練を実施

令和4年2月8日に、県内自治体と協会及び協会会員の協力をいただいて、大規模災害発生時の廃棄物処理に係る情報伝達訓練を実施しました。

この訓練は、三重県と当協会で締結している「災害時におけるがれき等の廃棄物の処理に関する応援協定」の実効性を確保することを目的に毎年実施しているもので、今回は、いなべ市、木曽岬町、多気町、大台町、玉城町、度会町、大紀町の1市6町から収集運搬車両の派遣要請があることを想定し、協会と、三重県、各市町、協会会員の間でFAXによる情報伝達と応援体制の構築までを行った訓練としました。

当日の訓練は、朝8時45分にスタートし、各市町からの応援要請を受けて速やかに協会事務室内に本部を立て、県内の災害廃棄物処理応援協力会員193社にFAXで応援要請を行いました。協力会員からは、要請から3時間以内に115社(約60%)、最終的には128社(約66%)から回答をいたしました。そして、回答をいたした会員企業の中から要請市町ごとにマッチングを行い、一部の会員企業と市町の間で要請受託の確認を行う模擬連絡を行って16時50分に予定の訓練の内容を終了しました。

今回の訓練は、対象市町が例年より多かったこともあり、要請内容のとりまとめや個別の連絡に時間を要し、予定した時間より情報の伝達が遅れる等の課題もありました。

近年、全国的に大規模災害が頻発しており、中部地域環境事務所が主催する「大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会」においても、先行事例の検証により、業界に対するニーズが多様化・高度化してきている状況もあります。いっそうの体制整備について災害廃棄物専門部会で話し合いを行っていきたいと考えています。

今年の訓練により、全ての市町を一巡することができました。また、この情報伝達訓練は、会員企業が地元市町と連携を確認する重要な機会という側面もあります。新しい訓練の手法も検討しながら、今後も実施していくことを考えています。

## 協会の県政課題に関する要望の回答概要

協会では、会員の皆さまから寄せられた要望事項を取りまとめ、県議会各派等の関係団体に対して要望活動を行っており、昨年度は、自由民主党三重県連及び新政みえに対して要望書を提出し意見を述べてまいりました。(協会誌40号にて既報)

これらの要望事項に関し、両団体より、三重県行政からの聞き取り結果について回答をいただきましたので、概要をご紹介いたします。

要望事項	回答の概要(要約)
三重県産業廃棄物税を活用した補助事業の利用推進について	申請の参考となる資料を提供するなど、事業者にとって使いやすい制度となるよう運用していきます。
維持管理計画の変更に関する手続きの合理化について	維持管理計画策定の際に機動的な対応が可能な内容となるよう事業者と事前に計画の内容について調整を図るとともに、状況を把握しつつ手続きの簡素化などを国に働き掛けるなど検討を進めます。
優良認定処理業者の活用について	優良認定処理業者の活用を図るための周知活動を行っていくとともに、優先利用について関係部局と協議し検討を進めて行きます。
認定リサイクル製品の利用推進について	引き続き県の公共事業において利用が促進されるよう働きかけるとともに、県内事業者、市町における利用拡大が図られるよう製品のPRに取り組んで行います。
処理施設の設置に係る合意形成手続きについて	合意形成に係る適用除外規定については、関係住民等の意見が事業計画に反映され生活環境に配慮された施設の設置を図るという条例の趣旨に鑑み、申請内容及び地域の実情に応じて総合的に判断し、個別に認定していきます。
廃棄物処理業許可にかかるデジタル対応について	インターネット接続端末を有していない受講希望者に対する対応については、現状を確認するとともに、受講機会の確保について関係機関と協議を行ってまいります。

## 廃棄物処理のICT化に向けた調査結果

三重県では、令和3年4月に策定した循環型社会形成推進計画において、「新たな知見や技術を取り入れ、多様な主体とのパートナーシップでめざす循環型社会」を基本理念とし、その取組方向の1つとして、「人材育成とICTの活用」を掲げ、事業の効率化や高付加価値化、新たなサービスの提供、働き方改革などにつなげていくこととしています。

このことに連れて、三重県は、産業廃棄物処理業界のICTに係る実態把握を目的に、去る3月に当協会会員処理業者を対象としてアンケート調査を実施しました。

今般、アンケート調査の結果について資料提供をいただきましたので、概要をご紹介します。

### 調査結果概要

調査は、(一社)三重県産業廃棄物協会会員のうち産業廃棄物処理業者356社を対象に、WEB及びFAXによる回答を求める形で実施し、220社(収集運搬業208社、中間処分業87社、最終処分業7社)から回答を得ました。回答率は62%でした。

ICT導入状況について尋ねたところ、(図1)電子マニフェストが164社(75%)と最も多く、次いでLANの設置129社(59%)、オンライン会議やWEB研修の実施86社(39%)が多い状況でした。これらのICTの導入の効果として、(図2)処理業務の効率化が45%、労働環境の向上が20%という状況でした。またこれらのICTのうち、今後導入したいものは、処理に関するタブレットやスマートフォンの導入が53社、アプリ等による現場管理が53社、システムの一元化が49社でした。

一方、今後導入したいICTについては、(図3)GPSの活用やAIによる収集ルートの最適化、AIによる自動選別などの新技術に期待がありましたが、導入に向けては、投資する費用や社内体制、費用対効果など、様々な課題を抱えていることがわかりました。(図4)

